

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（5月末 暫定値）310件（昨年同期比+65件）

1 主な犯罪	○空き巣	5件(+2件)
	○自転車盗	61件(-6件)
	○車上ねらい	18件(+11件)
	○部品ねらい	17件(+5件)
	○オートバイ盗	11件(-7件)

特殊詐欺 13件（5月末 暫定値） 被害総額 49,879,600円（前年同期比+8件）

（内訳）

オレオレ詐欺	0件	被害金額	0円
預貯金詐欺	9件	被害金額	5,000,000円
融資保証詐欺	1件	被害金額	200,000円
架空料金請求詐欺	2件	被害金額	44,679,600円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	1件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和6年5月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真 金 町	
井土ヶ谷中町		清 水 ヶ 丘	
井土ヶ谷下町	1	西 中 町	
浦 舟 町		前 里 町	
永 楽 町		大 岡	3
永田みなみ台	1	大 橋 町	
永田山王台		中 村 町	
永 田 台		中 島 町	1
永 田 東	1	中 里	1
永 田 南		通 町	
永 田 北	1	唐 沢	
榎 町		東 蒔 田 町	
花之木町		南 吉 田 町	
吉 野 町		南 太 田 町	
宮 元 町		伏 見 町	
共 進 町	1	二 葉 町	
庚 台		日 枝 町	
弘 明 寺		白 金 町	
高 根 町		白 妙 町	
高 砂 町		八 幡 町	
三 春 台		平 楽	
山 王 町		別 所	
山 谷		別 所 中 里 台	
蒔 田 町		睦 町	
若 宮 町		堀ノ内町	1
宿 町		万 世 町	
新 川 町		六 ツ 川	2
その他		合 計	13

不審な電話、ショート
メッセージやメールに
ご注意ください!!

急増中



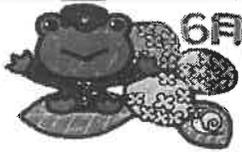
★定額減税や給付金を騙った不審な電話等に注意★

国税庁・税務署等を騙った定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振り込みを行わせる事案の発生が全国で確認されています。

定額減税については、国税庁や都道府県・市町村から「定額減税の還付をうけられるので」と切り出し、個人情報やメールや電話で聞くことやATMを操作させるような連絡をすることはありません。

心当たりのない電話やショートメッセージやメールが送られてきた場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《6月》

令和6年5月末現在 概数



発生件数

	令和6年	令和5年	増減数
神奈川県内	8402	8790	-388
横浜市内	3006	3144	-138
南区内	160	151	9

死者数

	令和6年	令和5年	増減数
神奈川県内	43	45	-2
横浜市内	13	12	1
南区内	2	0	2

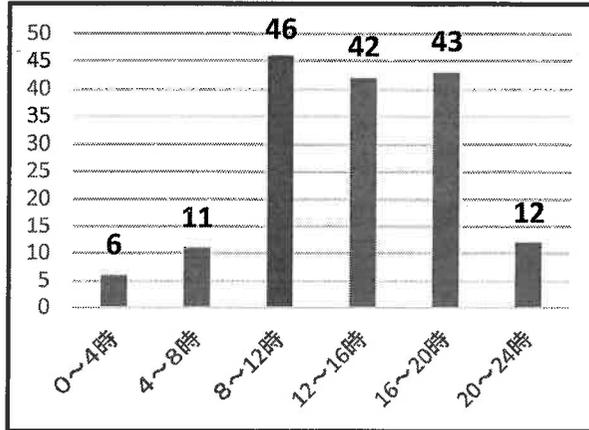
負傷者数

	令和6年	令和5年	増減数
神奈川県内	9743	10385	-642
横浜市内	3419	3663	-244
南区内	184	163	21

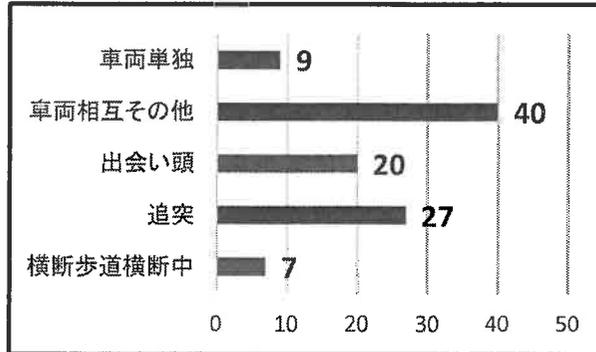
関係事故

	令和6年	構成率	増減数
高齢者	61	38.1%	8
子供	10	6.3%	4
二輪車	55	34.4%	-1
自転車	35	21.9%	5

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和6年	令和5年	増減数	町名	令和6年	令和5年	増減数
万世町	1	0	+1	平楽	2	1	+1
三春台	1	1	0	庚台	0	0	0
中島町	0	1	-1	弘明寺	0	0	0
中村町	2	7	-5	弘明寺町	3	5	-2
中里	9	8	+1	新川町	1	2	-1
中里町	0	0	0	日枝町	3	0	+3
二葉町	0	1	-1	東蒔田町	2	2	0
井土ヶ谷上町	3	2	+1	榎町	0	0	0
井土ヶ谷下町	5	3	+2	永楽町	2	2	0
井土ヶ谷中町	4	2	+2	永田みなみ台	2	0	+2
伏見町	0	0	0	永田北	3	4	-1
八幡町	0	1	-1	永田南	1	2	-1
六ツ川	20	14	+6	永田台	2	1	+1
共進町	2	2	0	永田山王台	1	1	0
別所	8	9	-1	永田東	9	4	+5
別所中里台	2	0	+2	浦舟町	6	6	0
前里町	3	5	-2	清水ヶ丘	2	0	+2
南吉田町	1	5	-4	白妙町	1	0	+1
南太田	6	8	-2	白金町	1	2	-1
吉野町	2	4	-2	真金町	6	1	+5
唐沢	0	0	0	睦町	5	7	-2
堀ノ内町	1	2	-1	花之木町	4	1	+3
大岡	9	6	+3	若宮町	0	1	-1
大橋町	0	0	0	蒔田町	1	1	0
宮元町	11	10	+1	西中町	0	3	-3
宿町	3	4	-1	通町	4	4	0
山王町	1	1	0	高根町	4	3	+1
山谷	0	0	0	高砂町	1	2	-1

南警察署からのお知らせ



「二輪車交通事故防止強化月間 推進中！」

…神奈川県内での二輪車事故は全国平均の約2倍！ライダーの皆さんは、スピードは控えめで無理のない運転を心がけ、交差点では対向車の死角などに注意しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～



神奈川県南警察署 交通課 045-742-0110

令和6年火災・救急概況

南消防署
1月1日～5月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数	17	22	△5	
火災種別	建物	13	16	△3
	林野	0	0	0
	車両	1	1	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	3	5	△2
焼損床面積 (㎡)	293	159	134	
死者 (人)	2	1	1	
負傷者 (人)	2	5	△3	
主な火災原因	放火(疑い含む)	5	5	0
	こんろ	4	3	1
	電気機器	2	1	1
	炉	1	0	1
	ストーブ	1	0	1
救急出場件数	6,169	5,968	201	
救急種別	急病	4,533	4,295	238
	一般負傷	1,083	1,107	△24
	交通事故	172	181	△9
	その他	381	385	△4

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数 (件)	283	328	△45	
焼損床面積 (㎡)	3,178	3,034	144	
死者数 (人)	16 (0)	7 (0)	9	
負傷者数 (人)	56	44	12	
救急出場件数 (件)	103,047	95,990	7,057	
救急種別	急病	72,659	67,415	5,244
	一般負傷	18,968	17,695	1,273
	交通事故	3,618	3,495	123
	その他	7,802	7,385	417

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	火災			救急		
	令和6年	令和5年	増△減	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	17	31	△14	7,487	7,339	148
神奈川	19	26	△7	6,393	6,000	393
西	14	14	0	4,264	3,939	325
中	41	32	9	7,365	6,988	377
南	17	22	△5	6,169	5,968	201
港南	11	11	0	6,241	5,785	456
保土ヶ谷	13	12	1	5,611	5,161	450
旭	15	20	△5	6,917	6,330	587
磯子	8	7	1	4,723	4,347	376
金沢	19	19	0	5,457	5,156	301
港北	28	37	△9	8,163	7,646	517
緑	9	12	△3	4,781	4,273	508
青葉	12	15	△3	6,293	5,693	600
都筑	6	14	△8	4,442	4,121	321
戸塚	21	25	△4	7,612	7,073	539
栄	9	6	3	3,304	3,067	237
泉	17	10	7	4,231	3,778	453
瀬谷	7	15	△8	3,574	3,302	272

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	1	第一分団
太田地区町内連合会	0	
寿東部連合町内会	3	第二分団
中村地区連合町内会	2	
蒔田連合町内会	2	第三分団
お三の宮地区連合町内会	0	
堀ノ内睦町連合町内会	0	
井土ヶ谷地区連合町内会	1	第四分団
北永田地区連合町内会	0	
永田みなみ台連合自治会	1	第五分団
本大岡地区町内会連合会	4	
大岡地区連合町内会	1	第六分団
別所地区連合町内会	0	
南永田・山王台連合町内会	1	
六ツ川地区連合自治会	0	
六ツ川大池地区連合自治会	0	
連合未加入自治会、その他	1	
合計	17	

令和6年 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

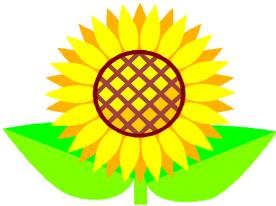
7月11日（木）～7月20日（土）

スローガン

ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ

重 点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 妨害運転・飲酒運転の根絶
- 3 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん

◇◇◇令和5年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数			死者数			負傷者数		
	前年比	増減率		前年比	増減率		前年比	増減率	
横浜市	7,703件	+211	+2.8%	40人	+2	+5.3%	8,909人	+426	+5.0%
神奈川県	21,870件	+772	+3.7%	115人	+2	+1.8%	25,644人	+1,262	+5.2%

■子どもの人身交通事故

	件 数			死者数			負傷者数		
	前年比	増減率		前年比	増減率		前年比	増減率	
横浜市	541件	+56	+11.5%	1人	0	0.0%	582人	+62	+11.9%

■高齢者の人身交通事故

	件 数			死者数			負傷者数		
	前年比	増減率		前年比	増減率		前年比	増減率	
横浜市	2,572件	+101	+4.1%	18人	+3	+20.0%	1,326人	+35	+2.7%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数			死者数			負傷者数		
	前年比	増減率		前年比	増減率		前年比	増減率	
横浜市	1,760件	+26	+1.5%	3人	-1	-25.0%	1,661人	+8	+0.5%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数			死者数			負傷者数		
	前年比	増減率		前年比	増減率		前年比	増減率	
横浜市	2,402件	-15	-0.6%	15人	+3	+25.0%	2,153人	-15	-0.7%

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 高齢運転者に対する運転講習会や夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室などの交通安全教育を推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 6 交通情報板などを利用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないよう、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合しましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話045(671)2323

よこはまテレビ・プッシュの開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。

※ 広報よこはま 6 月号に掲載しています。



2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課 担当 山本、若狭 電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677 メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など

お住まいの地域の緊急時に**テレビ**がお知らせ

テレビ自動お知らせサービス

よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。



- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。



音声と
テレビ画面で
お伝えします

〇〇川が
危険水位に
達しました



専用端末

≡よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を≡

自治体と連携した快適な生活情報



自治体と連携した安心の防災情報



よこはまテレビ・プッシュで

毎日の生活が安心！便利！

よこはまテレビ・プッシュ 主な特長

1 緊急時の情報配信！

1刻1秒を争う緊急情報は、テレビの電源を自動で起動し情報を配信



テレビが自動ON!

2 リアルタイムの情報配信！

自治体の防災メールやアラートなどと連携し、リアルタイムに情報を配信



自治体と連携!

3 生活習慣にマッチ！

防災情報に加え、数多くの生活情報を配信し生活の利便性を向上



生活情報

防災情報

4 エリア別の情報に！

利用者の居住エリアを認識し、居住エリアに適した情報を配信



週間天気 詳細天気
雨雲レーダー

5 操作がカンタン！

視覚的に分かりやすい画面表示と、シンプルな操作性



高齢者でも使いやすい

リモコンの決定ボタンを押すとホーム画面に戻ります

必要な情報を必要なその時にテレビが自動でお知らせします!



よこはまテレビ・プッシュとは??

テレビに自動で情報をプッシュ配信するサービスです。身近で便利な生活情報や、防災情報を、音声とテレビ画面で自動的にお知らせします。

本サービスは

「横浜市テレビ・プッシュ補助事業」の対象です!

事業目的 緊急地震速報などの情報が即時的確に届き、迅速な避難行動が取れるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象地域 横浜市全域 (18行政区) **対象者** 横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容 初期費用 (専用機器、設置設定費) **28,600円** (税込) を横浜市が全額負担!

月額料金 **550円** (税込) **申込期限** 令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第終了

※よこはまテレビ・プッシュのご利用には、別途インターネット環境が必要になります。インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

イツ・コミュニケーションズ株式会社

お申し込み・資料請求・お問い合わせ

☎ **0120-109-199** 受付時間 / 9:30~18:00

Mail/ info@itscom.jp

ご希望いただいた方
の中から抽選で

20名に 500円分の
QUOカード Pay または
QUOカードを
プレゼント

ふくろのまま
ごめんね!



みなみやげ

Souvenirs from Minami Ward, Yokohama

令和

6年6月20日(木)
～ 11月30日(土)

受付期間

あなたがおすすめる
南区ゆかりの
おいしいお土産を
教えてください!

★の項目は必ず記入してください。

★おすすめ商品名

★店舗名

(店舗住所・最寄り駅など)

★エピソード

★当てはまるものに
丸をつけてください

南区在住

南区在勤

南区在学

年代

代

例：30代

南区

には地元で愛され親しまれている、

すてきなお店やおいしいものがたくさんあります。

あなたが「気の合う仲間」「家族や親戚」「自分自身」に

あげたい南区ゆかりの逸品はなんですか？

それにまつわるエピソードとともに教えて

ください。寄せられたエピソードや応募数をもとに

「みなみやげ」として認定し、南区じまんの品

として広くご紹介していきます。

南区役所 区政推進課 企画調整係 (6階64番窓口)

TEL: 045-341-1232 / FAX: 045-341-1240

E-mail: mn-kikaku@city.yokohama.jp

切り取って、ポストに投函できます。

切手は不要です



みなみやげ紙袋
*デザインはイメージです。

みなみやげ

あなたがおすすめる
南区ゆかりの
おいしいお土産を
教えてください！



対象

南区内の持って帰れる飲食物

参加することができる方

区内在住・在勤・在学の方
※飲食店関係者による自薦も可能です。

参加方法



① ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/shokai/gaiyo/minamiyage.html>

② 専用はがき

1. お一人から同じ商品への推薦は1票とみなします
2. プレゼントへのご応募はお一人1回までとします

事業の詳細については、みなみやげホームページをご覧ください。

郵便はがき

料金受取人払郵便



差出有効期間

令和6年

11月30日まで

切手を貼らずに
このままお出し
ください

232-8790
横浜市南区浦舟町2丁目33番地

南区役所区政推進課企画調整係

「みなみやげ」
担当行

✂
キリトリ線



みなみやげ

編集室

南区役所 区政推進課 企画調整係
(6階64番窓口)

TEL: 045-341-1232 FAX: 045-341-1240

Eメール: mn-kikaku@city.yokohama.jp

みなみやげ 🔍

※個人情報については、今回の「みなみやげ」事業のみに使用し、
その他の用途には使用しません。なお、プレゼントの発送等にあたり、
本市が委託する事業者に必要な情報を提供することがあります。

※いただいたエピソードは、認定商品のPR等で使わせていただくことが
あります。

プレゼントを希望される方は、こちらも記入してください。

↓ どちらかを 選んで記入してください。
両方に記入された場合はQUOカードPayの抽選対象とします。

<input type="checkbox"/> QUOカード Pay	★メールアドレス
<input type="checkbox"/> QUOカード	★氏名
	★住所

切り取って、ポストに投函できます。

切手は不要です

令和6年6月20日

自治会町内会長 各位

南区文化祭実行委員会
委員長 大竹 多喜男第49回 南区文化祭
出演団体募集に伴うチラシ掲示について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区文化祭の開催にあたり、多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当文化祭は、地域で文化活動を行っている団体の発表の場及び区民の皆様には様々な文化に触れていただく場として開催しております。

については、より多くの団体の皆様に周知をいたしたく、出演団体募集チラシの掲示をお願いいたします。

1 配布資料

南区文化祭 出演団体募集チラシ

2 掲出希望期限

令和6年7月31日（水）まで

（問合先）南区文化祭実行委員会事務局
（南区地域振興課区民活動推進係）
担当 古尾谷・遠藤・石附
電話 341-1238／FAX 341-1240
Eメール mn-bunka@city.yokohama.jp



第49回南区文化祭

南区の地域文化の向上と活性化を目的とした「南区文化祭」が今年度も開催されます！
南区内で活動する団体の皆さん、文化の輪を広げてみませんか。

出演団体募集！

区民創作作品展

開催日：11月2日(土)
～ 4日(月・休)
会場：南区役所1階



華道・絵画・書道・写真等

フラ★フェスタ

開催日：11月2日(土)
会場：みなみん(南公会堂)



フラダンス・ハワイアン音楽等

区民ステージ

開催日：11月4日(月・休)
会場：みなみん(南公会堂)



ダンス・舞踊・演奏等

募集締切：7月31日(水) / 参加費：1団体5,000円

募集要項 配布場所

区役所、区内地区センター等公共施設
※募集要項は、南区役所ホームページからもご覧いただけます。

申込方法

募集要項添付の申込書または電子申請でお申し込みください。



詳細はこちら↑

※出演団体は、企画・運営(会議への出席、会場の設営・運営・受付など)に参加していただきます。

主催 南区文化祭実行委員会
共催 南区役所

問
合
先

南区文化祭実行委員会事務局
(南区地域振興課区民活動推進係)
〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33
Tel:045(341)1238 Fax:045(341)1240

南区区連会承認第10号 掲示期間：令和6年7月31日まで

令和6年6月20日

自治会町内会長 各位

南区青少年指導員協議会
会長 山崎直宏第44回 ボイス・オブ・ユース（青少年の主張）
作文募集チラシの掲示板への掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、青少年の健全育成活動に多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では毎年、青少年の気持ちや考えを作文で表現をし、青少年及び地域みんなでその思いを理解・尊重することで、青少年の健全育成を図る「ボイス・オブ・ユース（青少年の主張）」事業を実施しています。今年度も12月に開催を予定しており、このたび作文を募集いたします。

つきましては、より多くの青少年に周知をいたしたく、チラシの掲示をお願いいたします。

1 配布資料

第44回 ボイス・オブ・ユース（青少年の主張） 作文募集チラシ

2 掲出希望期間

令和6年7月1日（月）から令和6年8月27日（火）まで

【問合先】南区青少年指導員協議会事務局
（南区地域振興課区民活動推進係）
担当 古尾谷・今井
TEL 341-1238/FAX 341-1240

第44回 ボイス・オブ・ユース (青少年の主張) 作文募集

応募締切

2024年
8月27日(火)

必着

日ごろの想いを作文にして、
表現してみよう。

募集案内

【テーマ】

- ① 大人になった自分への手紙
- ② 私の好きな南区(人、場所など)
- ③ ルールとマナーについて
(スマホ、ゲーム、酒、たばこ、薬物など)
- ④ 自由課題

【文字数】

原則1200文字以内

【対象】

区内在住または在学の小学生3年生～20歳まで

【原稿用紙】

専用の原稿用紙両面1枚以内
(学校、区役所窓口で配布。または南区ホームページからダウンロードしA3かA4印刷)

【記入内容】

「テーマ」「タイトル」「氏名(ふりがな)」「本文」
■小・中・高「学校名」「学年」「クラス」
■未在学「住所」「年齢」「電話番号」

【提出方法】

下部の記載住所へ郵送または、区役所窓口へ持参
※応募作文は返却いたしません

※表彰式(12月1日(日)予定)※

入選作文は学校名・個人名を含め作文集に掲載のうえ、学校や地域の方々等に配布されます。また入選者は、みなみん(南公会堂)で行われる「ボイス・オブ・ユース」の席上で発表、表彰を行う予定です。(応募者全員に記念品を贈呈します)

※問合せ・提出先※

〒232-0024 南区浦舟2-33
南区役所地域振興課区民活動推進係内
南区青少年指導員協議会事務局(窓口:6階61番)
TEL 341-1238 FAX 341-1240



南区ホームページ



横浜市青少年指導員 シンボルマーク

主催 南区青少年指導員協議会 共催 南区役所

南区区連会承認第11号

自治会町内会長 各位

南 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成に御理解御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3 年後の 2027 年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。

このたび、南区における「GREEN×EXPO 2027」の幅広い理解促進と御共感につなげるため、地域における環境活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和 6 年 7 月 29 日（月）15 時～16 時 （14 時 30 分開場）
- (2) 場 所：みなみん（南公会堂）ホール
- (3) 内 容：横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明、意見交換 等
- (4) 対 象：自治会町内会、公園愛護会、ハマロード・サポーター、環境事業推進委員 等、
地域活動にご尽力いただいている皆様

2 依頼事項

貴自治会町内会及び環境事業推進委員における御出席者を取り纏めていただき、7 月 12 日（金）までにお申し込みをお願いいたします。

※公園愛護会、ハマロード・サポーターの皆様には、別途御案内し、お申込みいただきます。

3 申込方法（次のいずれかのご都合のよい方法でお申し込みください。）

- (1) 電子申請システム
- (2) Eメール
別紙「申込書」の内容をメールに記載又は申込書を添付のうえ、送信してください。
Eメールアドレス：mn-kikaku-uketsuke@city.yokohama.jp（申込受付専用）
- (3) FAX
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXで送信してください。
FAX番号：341-1240（南区区政推進課宛）



お問合せ先

【GREEN×EXPO 2027 に関すること】	GREEN×EXPO 推進課	岩下・晴山	電話：671-4627
【本説明会・申込に関すること】	南区区政推進課	藤井・迎	電話：341-1232

GREEN×EXPO 2027

地域説明会の開催

「GREEN×EXPO 2027」の幅広い理解促進、機運醸成のため
地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、市長自ら御説明します。

日時：令和6年7月29日（月）15時から16時（14時30分開場）

場所：みなみん（南公会堂）ホール
（南区浦舟町2丁目33番地南区総合庁舎内）

内容：横浜市長による説明、意見交換 など

申込：横浜市電子申請・届出書システムで申請
又は

申込書に必要事項を記入の上、EメールかFAXで提出



電子申請システム
二次元コード

地域説明会 参加申込書

Eメール:mn-kikaku-uketsuke@city.yokohama.jp FAX:045-341-1240

○で囲んでください	よみがな 御名前
自治会町内会 環境事業推進委員	
自治会町内会 環境事業推進委員	
自治会町内会 環境事業推進委員	

1 自治会町内会名

2 担当者名

3 電話番号

お問合せ 南区区政推進課(6階64番窓口)
藤井・迎 TEL:045-341-1232

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内550箇所（南区内15箇所）のサイクルポートで約36,000人の皆様にご利用いただいております（令和6年4月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。

（設置期間の定めはございません。また、設置にかかる土地等の使用料については基本的に無償とさせていただきますこと、あらかじめご了承ください。）



<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



自治会町内会館への設置例



集合住宅の空き駐車スペースを活用した設置例



公園への設置例（清水ヶ丘公園）

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課
伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに ‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、
展開開始!

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでもOK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちらから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行ってください。

中部区域





北部・南部区域



借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP 1 **アプリをダウンロード**
お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。



STEP 2 **解錠・ご利用**
ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。※アプリでの予約も可能



STEP 3 **施錠・ご返却**
各サービスごとのすきなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。



利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域 baybike (広域)	北部・南部区域 HELLO CYCLING											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">1回利用</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">乗30分:165円/回</td> <td style="text-align: center;">賃165円/30分</td> <td style="text-align: center;">3,300円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">一日パス 1,650円/1日分</td> </tr> </table>	1回利用			乗30分:165円/回	賃165円/30分	3,300円/月			一日パス 1,650円/1日分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>1回利用</th> </tr> <tr> <td>利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間</td> </tr> </table>	1回利用	利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間
1回利用												
乗30分:165円/回	賃165円/30分	3,300円/月										
		一日パス 1,650円/1日分										
1回利用												
利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間												

協働事業者 詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

中部区域 **docomo bike share** (株)ドコモ・バイクシェア 

北部・南部区域 **HELLO CYCLING** OpenStreet(株) 

[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる
広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ベイバイク実施エリア)を除く市内を3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業展開)に分け、事業を実施しています。



役割分担



ポート設置希望者を募集しています。(土地や施設等を所有されている皆様へ)

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。
ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課(045-671-3644)までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課
TEL: 045-671-3644 FAX: 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験 検索 横浜市ウェブサイト

